



和食文化ネットワーク__北海道（2021 年 10 月 27 日号）



今年もハロウィンの時期がやってきました。

ハロウィンと言えばかぼちゃ、特にジャック・オ・ランタンのイメージが強いのではないのでしょうか。実はこのジャック・オ・ランタン、最初のかぼちゃではなくカブをくりぬいてランタンにしていたというのです。

19 世紀にハロウィンの風習がアイルランドからアメリカに持ち込まれた際、現地ではかぼちゃの生産が盛んであったこと、ランタンに加工しやすかったことから次第に私たちの知る姿に変化したようです。

また、アイルランドのハロウィンでは「コルカノン」などじゃがいもを使用した料理が楽しまれているので、私たちの知るハロウィン料理と比較すると楽しいかもしれません！

さて、今回は「農林水産省 SAVOR JAPAN バーチャルトリップ(第2弾：長野県小諸市)について」を含む4項目をご紹介します。

ご興味のある項目がございましたら、ぜひご覧下さい。

【目次】

1. 農林水産省 SAVOR JAPAN バーチャルトリップ(第2弾：長野県小諸市)について
2. 文化庁 「100年フード宣言」及び「食文化ミュージアム」の公募について
3. 文化庁 生活文化振興等推進事業「～若い世代でつなぐ、日本の文化～新しい時代の茶道・華道・食文化シンポジウム」開催
4. 全国味淋協会 「本みりんの日」記念キャンペーン実施！のお知らせ

1. 農林水産省 SAVOR JAPAN バーチャルトリップ(第2弾：長野県小諸市)について

農林水産省食文化室が実施しております SAVORJAPAN（セイバージャパン）の情報発信の取組のひとつとして、認定地域を舞台としたバーチャルトリップを実施しています。

10月23日（土）に第2弾として「長野県小諸市の旅」をYouTubeでライブ配信いたしました。

当日配信したバーチャルトリップの様子につきましては、以下のURLにてアーカイブ配信をしております。

地元産野菜や山菜を入れた具沢山の汁とともにお蕎麦をいただく「おにかけ」の紹介や、人力車に乗って巡る風情ある街並みの紹介など見どころ満載です。

全編英語での配信となりますが、ご関心のある方はぜひご覧ください。

Free Virtual Event: Discover Komoro City
<https://m.youtube.com/watch?v=ytGcdNAHNTw>

【関連リンク】

Japantravel : <https://en.japantravel.com/nagano/free-virtual-event-discover-komoro-city/67902?preview=1>

YouTube: <https://www.youtube.com/channel/UC-IoD1aSbLLmUukyE1WMMbg>

【お詫びとお知らせ】

先般、バーチャルトリップ第1弾「京都府北部「伊根町」の旅(10月16日(土)実施)」についてお知らせしたところですが、バーチャルトリップ開始直前にシステムの不具合が発生したことにより、お知らせしていた参加URLが無効になるトラブルが発生いたしました。

当該URLにアクセスいただいた方々には、ご参加いただくことができず、大変申し訳ございませんでした。当日配信いたしましたバーチャルトリップの様子につきましては、以下のURLにてアーカイブ配信をしておりますので、ご覧いただけますと幸いです。

<https://youtu.be/iUkirOSyHCA?t=761>

2. 文化庁 「100年フード宣言」及び「食文化ミュージアム」の公募について

文化庁では、地域で受け継がれ愛されている食文化を100年続く食文化として継承することを目指す「100年フード宣言」の取組を進めるため、参加してくださる地方自治体、協議会、民間団体等を広く募集します。

また、食文化への学びや体験の提供に取り組む博物館、道の駅、食の体験・情報発信施設等に関する情報を集約し、ウェブ上の仮想ミュージアムである「食文化ミュージアム」において一体的に発信するため、掲載施設を募集します。

詳しくは、下記をご確認ください。お問合せ先の記載もあります。

- ・100年フード宣言

<https://www.foodculture2021.go.jp/hyakunenfood/>

- ・食文化ミュージアム

<https://www.foodculture2021.go.jp/about/foodculturemuseum/>

3. 文化庁 生活文化振興等推進事業「～若い世代でつなぐ、日本の文化～新しい時代の茶道・華道・食文化シンポジウム」開催

文化庁では、従来あまり生活文化等に接する機会がなかった層に対し、生活文化等の本質的な魅力に触れ、生活文化等を自らの暮らしに取り入れやすくなるような新たな切り口や手法による取組を実施する「生活文化振興等推進事業」を行っています。

・本省メールマガジン

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>